

3-8 里山の成立

近江は、畿内と東国・北国を結ぶ重要地点で、材木を生産する杣や牛馬を飼育する牧などが多数設置され、さまざまな物資を京都に供給していました。そのため、早くから山野利用が進み、里山がどのように成立してきたかを詳しく知ることができます。

1. 里山とは

近代化が進む以前の村では、個々の家屋や寺社などが集まっている集落、農業生産を行なう田畠以外にも、さまざまな生活必需品を自給するための山野が不可欠でした。それが里山ですが、そこでは薪などの燃料や草などの肥料・飼料、茸・山菜・野生動物といった食料、建材や茅などの屋根材、麻などの繊維といった多種多様なものが獲得されていたのです。「里山」という言葉そのものは室町時代にならないと出現しませんが、平安時代末・鎌倉時代からは「後山」などの表現で、集落周辺の山が里山として利用されていたことが各地で確認できます。



写真3-8-1 高島市畠地区の棚田と里山

2. 近江における山野の開発

琵琶湖水系の水運が利用できることから、奈良時代にはすでに、田上（現大津市）や高島、甲賀などの木材が大量に切り出されていましたが、平安時代以降も京都への木材や薪炭などの供給地として、近江は大きな役割を有していました。全国的にも最も山野開発が進んだ地域だったのですが、鎌倉時代になると、山林資源の不足、過剰利用が大きな問題となり、里山をめぐる地域紛争が起きます。たとえば炭などを莊園領主に負担していた近江西部の伊香立莊（現大津市）では、後山を切り尽くしてしまったため、近隣の葛川に侵入し、激しい争いになってしまいました。鎌倉時代末に作成された葛川の絵図には、原生林を思わせる常緑針葉樹林、常緑広葉樹や落葉広葉樹の樹林とともに、開発が進み、人の手が加わった枝葉の疎らな林が描き分けられています。この時期には、湖西の多くの地域で、後山に関する争いの発生が明らかになっています。



図3-8-1 葛川絵図（葛川息障明王院所蔵）

3. 里山の管理

今堀（現東近江市）は、強い結合を有する自治的村落（惣村）としてよく知られ、鎮守の日吉神社には多くの古文書が伝えられています。室町時代には、木や柴などを勝手に切った者に対して罰金を科すといった、里山の保護に関するさまざまな村の掟が定められていました。山林資源が不足し、村の管理下で持続的利用がはかられていたのです。これを「自然との共生」と評価してよいかは問題がありますが、この時期には資源の維持・管理を強く意識しなくてはならない段階になっていました。



写真3-8-2 今堀日吉神社

滋賀県立大学 水野 章二